

公益社団法人 日本図書館協会 図書館情報学教育部会

会 報

第 126 号

2019（令和元年）年 7 月 31 日発行 編集・発行 図書館情報学教育部会（ISSN 2189-6194）

就任に際して

大谷 康晴（おおたに・やすはる）
日本女子大学文学部日本文学科

第 31 期図書館情報学教育部会長に選任された日本女子大学の大谷康晴です。

よろしくお願ひ申し上げます。

第 28 期（2013-2014 年度）から第 30 期（2017-2018 年度）にかけて小田光宏先生が部会長として就任されていた時期は、日本図書館協会の映像事業問題に端を発した財政上の危機、そして公益法人への移行と法人そのものが大きく揺れ動いていました。さらに学校図書館のほうで、学校図書館法改正（2014 年）から学校司書モデルカリキュラムの公表（2016 年）とこちらも大きく変革した時期でした。このうち、特に公益法人の移行により、本部会独自の会計を持つことができなくなり、毎年の部会交付金をベースとした運営を余儀なくされました。

極度の緊縮財政を強いられた大変な時期であったにもかかわらず、指定寄附を広く募ることで、財政の基盤を確保していただいた小田前部会長、そして過去の幹事のみなさまには心から御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。そして、お疲れさまでした。

さて、このように一定程度の財政上の基盤を固めていただいた上で、現在の文部科学省の動向を改めてみると、東京オリンピック開催のために人員が割かれていること、組織再編が 2018 年 10 月に行われたこともあり、図書館情報学教育に関わる動きは小康状態にあるように思われます。

しかしながら、司書教諭の省令科目は最後の改正から 20 年が経過しています。情報通信技術、教育のあり方に関する動向を見ていると、時代に合わなくなってきているように思われます。また、司書（司書資格の取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目）についても本格的な施行は 2012 年からですが、改正の議論を開始したのは 2007 年になります。

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」も「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が 2001 年に成立した後、現在の基準に改正されたのは 2012 年ですが、実質的な議論は 2009 年度にほとんど終わっていました。近年の文部科学行政は、比較的短いスパンでさまざまな制度の改正を図っている事実があります。このように考えると、いつ図書館情報学教育にかかわる制度的議論が開始されてもおかしくないということになります。その時になって慌てて理論武装しようとしても間に合わないので、部会としても日ごろから図書館情報学教育に関する知見を深めて、実効性のある意見として出せるようにしておく必要があります。

以上の点に鑑み、教育部会としては、以下のように考えたいと思います。まず、私たちは大学において図書館情報学の教員ですが、同時に研究者でもあります。思いこみや信念に基づくものではなく、エビデ

ンスに基づいた議論を行わなければなりません。この点から日本の図書館情報学教育の実態の把握に努めたいと思います。

次に各地のみなさまのさまざまな情報を共有することを推進したいと思います。2018 年度より開始した図書館情報学 FD プログラムでは参加者がお互いのノウハウを共有するような活動を取り入れていきます。この活動を通じて私達も先生方の実践例を共有して制度的な議論に反映します。

また、こうした情報の共有には教育課程のあり方も含まれます。少子化が進む中で大学もさまざまな改組・改革が進むことと思います。司書課程単独で生き残れるのか疑問であるという消極的な動機だけではなく、さまざまな学問と連携していく中で図書館情報学教育のさらなる広がりを求めていくという積極的なアプローチも必要になってくると考えます。2019 年度活動部会総会終了後に開催した第 1 回研究集会で、小田光宏先生に青山学院大学で新設された学部における専門科目としての図書館情報学教育についてお話をお願いしたのもこのような問題意識に立っています。

以上のように今期においては図書館情報学教育の実態の把握と、会員相互のさまざまなレベルでの情報の共有を目指して活動していきたいと存じます。会員のみなさまにおかれましては、ぜひ図書館情報学教育部会の活動にご協力賜りますようお願い申し上げます。

目 次

2019 年度 図書館情報学教育部会活動部会総会が開かれました	2
2019 年度 第 1 回研究集会報告（2019 年 6 月 9 日（日）開催）	6
第一部 図書館情報学教育の動向報告	
一つの大学に二つの司書養成カリキュラム？（青山学院大学におけるチャレンジ！）	
（小田 光宏 青山学院大学）	6
第二部 大学院における図書館情報学教育	
趣旨説明 大学院における図書館情報学教育	
（松本 直樹 慶應義塾大学）	8
事例報告（1） 書誌学・情報学と調和する図書館情報学の大学院： 鶴見大学文学研究科ドキュメンテーション専攻の誕生	
（角田 裕之 鶴見大学）	9
事例報告（2） 明治大学大学院における図書館情報学教育	
（青柳 英治 明治大学）	10
質疑応答	12
参加者の感想「これからの図書館情報学教育の可能性—2019 年度第 1 回研究集会に参加して」	
（新藤 透 國學院大學）	16
参加者のアンケートから	17
2019 年度 図書館情報学教育部会第 1 回幹事会議事要旨	18
ご本務の大学における図書館情報学教育の改組・改革に関する情報提供のお願い	19
指定寄附のお願い	20
第 105 回 全国図書館大会 三重大会 分科会の案内	21

2019 年度 図書館情報学教育部会活動部会総会が開かれました

日 時：2019年6月9日（日）13：00～13：45

場 所：日本図書館協会会館

出席者：16名 委任状提出者21名 計37名

したこと、また、幹事会で協議した結果、部会を代表する理事候補者として大谷第31期部会長を推薦することになったとの報告があり、異議なく了承された。

1. 会勢報告

山中幹事より、2019年6月1日現在で図書館情報学教育部会会員が183名、総会成立要件が19名の出席（委任状含む）であるとの報告のち出席者16名、委任状提出者21名、計37名が確認され総会が成立することが報告された。

2. 議長・議事録署名人の選出

大石正人氏を議長に岡野裕行氏を議事録署名人に選出した。

3. 議事

1) 2018 年度活動報告

小田光宏第30期部会長より、配布資料に基づいて2018年度活動報告があり、異議なく了承された。

2) 2018 年度会計決算報告

松本直樹幹事（第30期会計担当）より、配布資料に基づいて2018年度会計決算報告があった。支出の部で諸謝金の決算額が予算額に対して非常に少ないのは、幹事が講師を務めた結果であるとの説明があった。また、収入の部の寄附金（指定寄附）について、部会活動を指定した寄附を含め、協会への寄附はすべて協会の口座で一括管理されており、部会指定の寄附金の使途が決定している場合には予算計画において計上するが、2018年度はその予定がなかったため0円であるとの説明があった。

以上の説明ののち、異議なく了承された。

3) 図書館情報学教育部会第31期役員および図書館情報学教育部会を代表する理事候補者の選任について

大谷康晴幹事より、配布資料に基づいて、大谷幹事が第31期の部会長予定者となり、資料記載の8名を幹事として指名

4) 2019 年度事業計画（案）

大谷康晴第31期部会長より、配布資料に基づいて、2019年度事業計画案の説明があり、異議なく了承された。

5) 2019 年度予算（案）

小山憲司幹事（第31期会計担当）より、配布資料に基づいて、2019年度会計予算案が示され、異議なく了承された。

**表 1. 2018 年度（平成 30 年度）図書館情報学教育部会
部会経費支出報告書**

<収入の部>

科目	予算額	決算額	増減額	説明
部会活動費	400,000	400,000	0	
参加費	40,000	44,000	4,000	
寄附金 (指定寄附)	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
収入計	440,000	444,000	4,000	

<支出の部>

科目	予算額	決算額	増減額	説明
旅費交通費	270,000	311,030	41,030	
通信運搬費	10,000	0	-10,000	
消耗品費	5,000	0	-5,000	
諸謝金	150,000	26,728	-123,272	
印刷製本費	5,000	2,100	-2,900	
会議費	0	2,800	2,800	
雑費	0	216	216	
支出計	440,000	342,874	-97,126	
収支差額	0	101,126	101,126	

**表 2. 2019 年度（令和元年度）図書館情報学教育部会
部会経費収支計画書**

<収入の部>

科目	2019年 度予算	2018年 度予算	増減額	説明
部会活動費	370,000	400,000	-30,000	2018年度は部会長選考実施のため例年より3万円増
参加費	40,000	40,000	0	
寄附金 (指定寄附)	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
収入計	410,000	440,000	-30,000	

<支出の部>

科目	2019年 度予算	2018年 度予算	増減額	説明
旅費交通費	302,000	270,000	32,000	
通信運搬費	10,000	10,000	0	
消耗品費	5,000	5,000	0	
諸謝金	88,000	150,000	-62,000	
印刷製本費	5,000	5,000	0	
支出計	410,000	440,000	-30,000	
収支差額	0	0	0	

6) その他

・指定寄附について

大谷第31期部会長より、部会員からの指定寄附について謝意が述べられた後、教育部会への指定寄附は1口3,000円からとなっており、1口から寄附金控除の適用対象となること、この寄附金控除の適用を可能にするには、一定数の方々から寄附を寄せられている実績が必要なため、今後も協力をお願いしたいとの呼びかけがあった。また、所属団体の住所によって寄附が行われると一団体としてカウントされることになり、所定の人数を満たさず優遇措置を受けられなくなる可能性があるとして理事会で指摘を受けたため、指定寄附申込の際は、自宅住所を記載いただけるとありがたいとの説明があった。

・「図書館情報学教育の今後のカリキュラムの検討準備」について

小山幹事より、2019年度活動計画に挙げられた「図書館情報学教育の今後のカリキュラムの検討準備」について、事情説明をした方がよいのではとの意見があり、大谷第31期部会長より、次のような説明があった。

前回2012年度の司書課程省令科目改正の際は、2007年度から文部科学省のWGで検討を始め、数回の会議で決定した。次回の科目改正までに、事前に部会や協会の意見を吸い上げて教育現場からの声をまとめて伝えていくためには、それなりの準備が必要である。また、文部科学省の2018年10月の組織再編により、図書館の現場は総合教育政策局の地域学習推進課の所管となったが、司書、司書教諭、学校司書の育成は教育人材政策課の所管となり、教職や社会教育主事と一緒に検討されることになったため、議論の枠組みが大きく変わる可能性がある。特に、教職課程の再課程認定において、教科教育法の研究業績が求められるなど厳しい審査が行われたことを考えると、教職課程と同じ部署が所管することになった司書課程について、今後の文部科学省の動きを意識する必要がある。現在は文部科学省が組織再編直後であったり、オリンピック開催に人員を割かれていたりするため、すぐにとという話ではないが、今後急に科目改正の話が出てきた際に対応できるよう、カリキュラムの検討準備を2019年度の計画に挙げた。

◆2019年度総会資料

議案① 2018年度活動報告

公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会（以下、当部会）では、例年同様に、図書館情報学教育のあり方や、司書や司書教諭、学校司書をはじめ図書館に関わる人びとの養成の課題への取り組みを中心に活動を展開した。今年度は部会長の任期満了に伴う臨時活動総会を開催したため、それと併せる形で定例2回の研究集会を日本図書館協会会館2階研修室において開催した。また例年通り全国図書館大会で分科会を実施した。

(1) 活動部会総会の開催

①2018年6月3日（日）、日本図書館協会会館2階研修室で活動部会総会を開催した。参加者48名（うち委任状提出者34名）。

②2019年3月17日（日）、日本図書館協会会館2階研修室で

臨時活動部会総会を開催した。参加者 44 名（うち委任状提出者 27 名）。

(2) 2018 年度研究集会の開催

①2018 年 6 月 3 日（日），日本図書館協会会館 2 階研修室で第 1 回研究集会を開催した。「大学図書館の職員養成」をテーマに，坂本俊氏（京都女子大学），今野創祐氏（京都大学図書館），鈴木正紀氏（文教大学図書館）の報告があった。参加者 28 名。

②2019 年 3 月 17 日（日），日本図書館協会会館 2 階研修室で第 2 回研究集会を開催した。「教育プログラムの組み立て方—「情報サービス演習」を例として—（図書館情報学教育 FD プログラム）」をテーマに，大谷康晴氏（日本女子大学），小田光宏氏（青山学院大学），渡邊由紀子氏（九州大学附属図書館），小山憲司氏（中央大学）の報告があった。その後，科目のあり方についてワークショップ形式で検討した。参加者 22 名。

(3) 第 104 回全国図書館大会分科会の開催

2018 年 10 月 20 日（土）午後，国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された第 104 回全国図書館大会において第 6 分科会（513 教室）を開催した。「新たな司書教諭養成教育—学校司書モデルカリキュラムを踏まえて」をテーマに，平久江祐司氏（筑波大学），野口武悟氏（専修大学），河西由美子氏（鶴見大学）の報告があった。参加者 65 名。

【部会の運営状況】

(1) 『会報』電子版の発行，Web サイトでの活動周知

『会報』第 121 号（2018 年 5 月），第 122 号（2018 年 7 月），第 123 号（2018 年 9 月）を発行した。部会員にメーリングリストで案内した後，Web サイトで一般公開した。

Web サイト等で指定寄附を呼びかけ，2018 年度中，16 件 111,000 円（部会分 88,800 円）が寄せられた。3,000 円以上の寄附者には，研究集会参加費を免除した。

(2) 幹事会の開催（3 回）：

- ◆ 2018 年 6 月 3 日（日）日本図書館協会 2 階研修室
- ◆ 2018 年 10 月 20 日（土）国立オリンピック記念青少年総合センター

- ◆ 2019 年 3 月 17 日（日）日本図書館協会 2 階研修室

議案② 2018 年度決算報告

p.3 「表 1 2018 年度（平成 30 年度）決算報告」参照

議案③ 図書館情報学教育部会第 31 期役員および図書館情報学教育部会を代表する理事候補者の選任について

部会長：大谷康晴（日本女子大学）

幹事：小山憲司（中央大学），坂本俊（京都女子大学），下田尊久（藤女子大学），下山佳那子（八洲学園大学），角田裕之（鶴見大学），長谷川幸代（跡見学園女子大学），山中秀夫（天理大学），渡邊由紀子（九州大学附属図書館）

図書館情報学教育部会を代表する理事候補者：大谷康晴（日本女子大学）

【参考】

○公益社団法人日本図書館協会図書館情報学教育部会規程（部会総会）

第 5 条 部会に部会総会を置く。部会総会はすべての部会構成員により組織される。

2 この規程に定めるもののほか，部会の運営に係わる重要な事項は，部会総会の議決を経なければならない。（以下略）

（部会役員の選任）

第 7 条 部会長は，部会長選考のための委員会によって作成された部会長候補者名簿に記載された者の中から，部会総会の決議によって選任されるものとする。

2 部会長選考のための委員会に関して必要な事項は別に定める。

3 幹事は，部会長が選任し，委嘱する。

○公益社団法人日本図書館協会 理事及び監事選任規程（理事及び監事の候補者の推薦）

第 8 条 理事及び監事の候補者は，代議員が推薦するものとする。ただし，理事長は，理事会の議決を経て，代議員総会に対し理事及び監事の候補者を推薦することができる。

2 代議員及び理事長は，前項によって理事及び監事の

候補者の推薦を行う場合は、前条第1項によって策定された基本方針に基づいて行うものとする。

- 3 理事長は、理事の候補者の推薦に当たり、定款第50条に定める活動部会から選出された当該活動部会を代表する者を理事候補者として推薦することができる。また、国立国会図書館長に国立国会図書館を代表する者1名の推薦を求めることができる。

- ・関係諸団体との共催協力
- (2) 研究・資料収集
- ・『日本の図書館情報学教育』刊行を検討
- (3) 図書館振興に係る事業（政策提言、意見表明等）
- ・『会報』電子版の発行
- ・図書館情報学教育の今後のカリキュラムの検討準備
- ・国際的動向の調査

議案④ 2019年度活動計画（案）

1. 事業計画

(1) 講座・セミナー・研究集会等（テーマ、日時、場所、対象者等）

- ・研究集会（2回）
- ・活動部会総会（定例）
- ・第105回全国図書館大会分科会

議案⑤ 2019年度予算（案）

p.4「表2 2019年度（令和元年度）予算案」参照

議案⑥ その他

指定寄附の呼びかけ

p.20「指定寄附のお願い」参照

2019年度 図書館情報学教育部会 第1回研究集会

第一部 図書館情報学教育の動向報告

「一つの大学に二つの司書養成カリキュラム？（青山学院大学におけるチャレンジ!）」

小田 光宏（青山学院大学）

青山学院大学は、2019年4月に、コミュニティ人間科学部（CCS: College of Community Studies）を、相模原キャンパスに設置しました。地域で活躍する人材の育成を目指す CCS は、社会教育に係る諸分野を中心とした教育課程を設けています。教育課程は、子ども・若者活動支援プログラム、女性活動支援プログラム、コミュニティ活動支援プログラム、コミュニティ資源継承プログラム、コミュニティ創生計画プログラムという五つのプログラムから主に構成されています。図書館情報学領域の科目は、コミュニティ資源継承プログラムを中心に、全体にわたって配置されています。

これまで、青山学院で大学における司書養成は、青山キャンパスにある教育人間科学部教育学科（DoE: Department of Education）の科目に基づいて行われていました。その科目は、

これまで相模原キャンパスにあった学部（理工学部、社会情報学部、地球社会共生学部）の学生にも開かれていましたが、キャンパス間の移動との関係で、履修する学生は極めて稀でした。それゆえ、CCS の設置にあたっては、学部の理念との関係においても、司書の資格取得が相模原キャンパスで可能となるよう、関係科目を開設することが期待されていました。

しかし、DoE と同一の科目を開設することは、CCS の教育課程との整合性を保つ上で困難です。それゆえ、CCS では、DoE の科目とはまったく別の科目を、図書館法施行規則（以下、省令）に沿って位置付けました。別な言い方をすれば、CCS では、地域の課題を理解して、地域で活躍する人材を養成する一環として、司書の有資格者を育てるのに対し、DoE では、教育に関する知識・技術を有して、社会で活躍する人材を養成する一環として、司書の有資格者を育てるという位置付けになります。

このように、一つの大学に、二つの司書養成カリキュラムが出現したわけですが、学生は、いずれかのカリキュラムを選ん

で学びます。必修・選択科目を合わせて、どちらも30単位以上を学ぶことが資格取得の要件です。このとき、それぞれの養成科目の背景にある教育課程が異なっているため、組み合わせで履修すること（相互履修）を禁止する旨を強調した指導をしています。司書養成の科目だけを拾うと、CCSでは1年次から履修が開始されるのに対し、DoEでは2年次からとなります。この違いも、背景にある教育課程が異なっていることに起因しています。ただし、両者ともに、共通の履修順序制限を設けました。すなわち、省令の「図書館概論」を前年度までに履修することが、「情報サービス演習」及び「情報資源組織演習」を履修するための要件となっています。これは、1年間だけで、司書養成の科目を履修してしまうと、効果的な学修にはならないとの認識をしたからです。

教育課程における位置付けを比較してみましょう。DoEでは、「生涯学習概論」に相当する科目を除くと、「教育情報・メディアコース」に、司書養成の全科目を配置しています。これに対し、CCSでは、分散配置しています。正確に言えば、学部必修科目と五つのプログラム科目に位置付けた上で、そこに収まらない科目は、専門技能科目群に配置しています。

ここからは、CCSにおける司書養成の科目に焦点を合わせて説明します。まず、CCSの教育課程における卒業要件の仕組みは、次のようになります。かっこ内は、単位数です。

必修科目 (32)
学部基礎科目：4科目 (8)
研究理解科目：3科目 (6)
演習科目：8科目 (18)
選択必修科目 (24)
学部共通選択科目A：25科目から7科目 (14) 以上
学部共通選択科目B：20科目から5科目 (10) 以上
地域実習科目：2科目 (2) 以上
プログラム科目：8科目 (16) 以上
自由選択科目 (14)
学部外国語科目 (10)
青山スタンダード科目 (26)

この教育課程との関係を踏まえて、省令の科目を整理すると、下表のようになります。CCSの教育課程に組み込まれる形で、司書養成が行われていることが確認できます。また、図書館情報学の諸領域が、司書養成の科目という位置付けではなく、学部の専門科目として実施され、CCSとしての理念に基づく人材育成に寄与していることにもなります。

省令科目	CCSの科目	年次	CCSでの位置付け
生涯学習概論	地域学習社会論	1	学部必修科目 [学部基礎科目]
図書館概論	コミュニティ情報継承施設論	1	コミュニティ資源継承プログラム [学部共通選択科目A]
図書館制度・経営論	地域図書館経営論	3	コミュニティ創生計画プログラム
図書館情報技術論	地域情報資源処理法	2	専門技能科目
図書館サービス概論	地域図書館活動論	2	コミュニティ活動支援プログラム [学部共通選択科目B]
情報サービス論	コミュニティ情報資源検索論	3	コミュニティ資源継承プログラム
児童サービス論	子ども・若者読書支援論	2	子ども・若者活動支援プログラム [学部共通選択科目B]
情報サービス演習	地域情報資源検索法Ⅰ	3	専門技能科目
	地域情報資源検索法Ⅱ	3	専門技能科目
図書館情報資源概論	コミュニティ情報資源概論	2	コミュニティ資源継承プログラム [学部共通選択科目B]
情報資源組織論	地域情報資源組織論	3	専門技能科目
情報資源組織演習	地域情報資源組織法Ⅰ	3	専門技能科目
	地域情報資源組織法Ⅱ	3	専門技能科目
図書館基礎特論	地域出版・情報流通論	3	コミュニティ資源継承プログラム
図書館サービス特論	地域資料構築論	2	コミュニティ資源継承プログラム [学部共通選択科目B]
図書館情報資源特論	コミュニティ情報資源修復継承論	3	コミュニティ資源継承プログラム
図書・図書館史	-----		
図書館施設論	コミュニティ人間科学特論N	3	コミュニティ資源継承プログラム
図書館総合演習	図書館情報学実習B	4	専門技能科目
図書館実習	図書館情報学実習A	4	専門技能科目



講師の小田光宏氏

第二部 大学院における図書館情報学教育

<趣旨説明>

松本 直樹 (慶應義塾大学)

大学院における図書館情報学教育は、これまで研究者養成やリカレント教育等、多様な文脈で実施されてきた。今回の研究集会では、その現状を概観するとともに、最近、大学院教育を始めたところの事例 (鶴見大学)、少人数で教育を行っている事例 (明治大学) を報告してもらおう。ここでは、大学院における図書館情報学教育の現況について情報を共有するとともに、今後の課題を考えたい。

1. 大学院教育改革と図書館情報学教育

1991年に示された大学審議会答申「大学院の量的整備について」以降、大学院は量的に拡大し学生が増加した。2004年、学校教育法が改正され、大学院の目的として高度専門職業人養成を含むことが明確化された。2005年には中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」で、大学院教育の実質化がうたわれた。また、従来のように、研究者、大学教員だけでなく、高度で知的な素養のある人材の育成も求められるようになった。

図書館界に目を転じると、2006年、LIPERプロジェクトの報告が出され、コア領域などが提示されたが、それらは基本的に大学院の修士課程で学ぶことを前提としていた。また、文部科学省に設置された「これからの図書館の在り方検討協力者会議」は、2008年『司書資格取得のために大学において履修すべき図書館に関する科目の在り方について』を示し、「図書館の専門的職員の養成に関する大学院での教育体制を整備する方向で関係者間での検討を期待」(p.12)すると述べている。専門的職員養成を大学院で行うべきとの考え方はかつてより図書館界にあったものである。

2011年、中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」は、課程制大学院制度の趣旨に沿った体系的な教育体制の確立や学生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の確立、教育情報の公表の推進などを提起している。2015年、2019年にも中央教育審議会大学分科会は審議のまとめで、ディプロマポリシー等の策定やコースワークの充実などに改めて言及し、大学院改革の方向性を示している。

2. 大学院における図書館情報学教育

ここでは日本図書館情報学会が2017年にまとめた『図書館

情報学教育の拡がり」と今後の方向性に関する調査報告書』を参考にしながら、入学、教育、卒業後の各側面をまとめる。

修士課程 (社会人を除く) の入試では英語、専門科目の両方、あるいはいずれかを課すことが多い。最新の大学院の入試状況をウェブページで確認すると倍率は全て1倍を超えている。定員を充足しなくても入学者を絞っていることが伺える。

大学院に在籍する学生数は筑波大学が211名と圧倒的に多く、慶應義塾大学31名、九州大学25名、同志社大学17名と続く。修士課程に着目すると、図書館情報学を主に学ぶ学生数は1学年で100名を越えないと推測される。2014年、アメリカのALA認定校では修士号学位を5,978名に与えている。ここから大学院の規模がアメリカと大きく異なることが分かる。

教育組織には大別して2つのタイプがある。ひとつが組織名称に「図書館」を含むところで、もう一つが「図書館」を含まないが図書館情報学教育を実施しているところである。前者として、筑波大学、慶應義塾大学、愛知淑徳大学、九州大学などがある。今回報告してもらった鶴見大学の名称は「ドキュメンテーション学科」であるが、英語名にはLibraryがついている。後者として、桃山学院大学、青山学院大学、中央大学などがある。明治大学はこちらのタイプである。また、前者の大学院の教員数は筑波大学が65名 (修士課程、以下同様) と圧倒的に多いが、九州大学、慶應義塾大学などは10名前後である。後者の教員数は1名から2名と少ない。大学院を担当できる教員がいる場合に、大学院組織に所属し、教育を行っているとは推測される。

近年、大学院ではリカレント教育が活発に行われている。図書館情報学領域でも、筑波大学、同志社大学、九州大学などが社会人に配慮した開講曜日、時間を設定していたり、長期履修制度を設けたりしている。慶應義塾大学では社会人向けのコースを設けている。

卒業後は、企業等への就職、図書館等への就職、大学教員になることが多い。また、現職を持っている場合は現職に留まることが多い。

3. 大学院における図書館情報学教育の課題

以下、大学院における図書館情報学教育の課題を挙げていく。まず、入学対象者はだれか。学部卒業生、社会人、留学生などが考えられるが、誰に焦点を当てるべきか。このことと関

係するが、教育の目的は何か。大学教員の養成、情報専門職・図書館員の養成（高度職業人養成）、リカレント教育、高度教養人養成などが考えられる。現在、図書館情報学領域では専門職大学院が設置されていないこともあり、大学院は多様な役割を期待され、また果たしている。

次に、教育をどの範囲で行うべきか。これまで、大学院では徒弟的教育が行われてきた。近年では専攻等の中の同分野の教員が関わる形で行われるようになってきている。しかし、最近の大学院改革では、専攻・研究科・分野を横断したり、大学を横断（連合大学院、研究指導の委託等）して教育を行うことが求められている。さらにコースワークや複数専攻制など具体的な改革も提起される中で、組織的、体系的な教育のあり方を探ることが求められている。

さらに、近年拡大しているリカレント教育のあり方も課題である。研究者養成の場合と同様、修士論文を求めることは是非、さらに履修証明プログラムなどの学位を目的としない短期プログラムとの差異化、柔軟な受講を可能にする仕組みなどを検討していくことが求められる。

その他、質保証の仕組み（大学院における標準的カリキュラムのガイドライン化等）、国際対応（英語授業等）、経済的支援、キャリアパスの提示、職業的汎用能力／ソフトスキルの扱いなども課題である。議論ではこれらのいくつかを取り上げたい。



研究集会の企画を担当した松本直樹氏

<事例報告 (1) >

書誌学・情報学と調和する図書館情報学の大学院：鶴見大学文学研究科ドキュメンテーション専攻の誕生

角田 裕之（鶴見大学）

1. 開設に至る沿革

「図書館情報学」を専門的に研究できる鶴見大学大学院の専攻開設までの沿革を説明する。本学は神奈川県横浜市に所在し、JR 京浜東北線鶴見駅と京浜急行鶴見駅からほど近くにキャンパスがある。設置されている学部は文学部と歯学部、短期大学部の 3 学部、および、大学院は文学研究科と歯学研究科の 2 研究科からなり、在学生が 3,000 名弱の小規模な大学である。

大学院文学研究科は、最初に日本文学専攻と英米文学専攻に修士課程（1989 年度）、次に日本文学専攻に博士後期課程（1994 年度）、英米文学専攻に博士後期課程（1997 年度）、文化財学専攻に博士前期課程および後期課程（2002 年度）、そして昨年度（2018 年度）にドキュメンテーション専攻博士前期課程および後期課程を開設した。

2. 研究分野と学位、入学試験、教員、カリキュラムおよび修了要件の概要

ドキュメンテーション専攻は、図書館情報学、書誌学、情報学の 3 つの研究分野からなり、図書館情報学を重要な研究分野のひとつに位置づけている。しかし、本専攻の学位は、修士（文学）、博士（文学）であり、図書館情報学の学位ではない。

入学定員は前期課程 3 名、後期課程 2 名である。入学試験は前期課程が一般入試と社会人入試、後期課程は一般入試のみである。全ての入学試験に英語と口述試問を課しているが、専門科目の筆記試験は前期課程の一般入試にのみ課している。

専任教員は図書館情報学が 2 名、書誌学が 2 名（うち後期 1 名）、情報学が 3 名で構成し、計 7 名が担当している。

前期課程のカリキュラムは基礎科目、専門科目に「図書館情報学研究」、「書誌学研究」、「人文情報学研究」、研究指導科目、および、社会人対象の科目、後期課程は、研究指導科目と専門科目からなる。

修了要件は前期課程 32 単位以上と修士論文、後期課程は 12 単位以上と博士論文である。

3. カリキュラムと時間割および履修制度の特徴

ドキュメンテーション専攻の特徴は、①図書館情報学、書誌学、情報学の調和したカリキュラム、②現職の社会人院生に配慮した時間割と科目、③長期履修制度である。①本専攻の院生が図書館情報学に加え書誌学と情報学の3つの分野を学び、研究に活かすため、「ドキュメンテーション基礎」を置いている。「ドキュメンテーション基礎」は、7名の専任教員によるオムニバス形式の必修科目である。入学者が特定の専門領域に偏ることなく、学際的な研究を開始できること目的としている。②必修科目を土曜日の午後に配置した。社会人院生のために、職場の許可を得て開始する「課題研究」と現場に赴いて研究する「実地研究」の2科目を用意した。③前期課程の院生が職務上の事情や育児、介護等により、修了に標準修業年限(2年間)の以上の期間が必要である場合、申請により2年間の学費で3年間若しくは4年間の履修ができる。

4. 大学院生と研究活動の現状

令和元年度(2019年度)に在学する院生数は、前期課程2年に2名、1年に3名で計5名、うち1名は3年間の長期履修生である。後期課程の院生はまだいない。社会人院生は1名で現職の学校司書である。

院生の研究活動は活発で、電子情報通信学会福祉情報工学研究会や電子情報通信学会教育工学研究会での発表、日本図書館情報学会研究集会や情報メディア学会研究大会等への出席、国際会議16th International Conference on Computers Helping People with Special Needsでの論文発表、加えて日本図書館協会2018年度ホーナー交流基金によるアリゾナ州図書館協会との交換研修にも参加した。更に2019年8月にアテネで開催される第85回国際図書館連盟総会のポスターセッションで発表を予定している。

5. 今後の課題

今後の課題としては、①入学者に本学以外の卒業生が少ないこと、②後期課程の入学者がまだいないこと、③修了後の進路などがある。最も重要な点として、日常から図書館情報学教育に尽力されている諸先生、および、図書館現場で活躍する司書職の方々へ本専攻を紹介することである。本専攻は昨年度に開設されたばかりで、まだ修了者がいない。今後、高度な専

門的職業人や高等教育研究者等の多様なキャリアパスを示し、実現することが課題である。



講師の角田裕之氏

<事例報告(2)>

明治大学大学院における図書館情報学教育

青柳 英治(明治大学)

本研究集会では、少人数により大学院教育を行っている一事例として、明治大学大学院文学研究科博士前期課程における状況を、一担当教員の立場から報告する。

1. 文学研究科での図書館情報学教育の位置づけ

文学研究科(以下、文研)の各専攻は、文学部の中で基盤となる学科と専攻をもつ。具体的には、文研の日本文学・英文学・仏文学・独文学・演劇学・文芸メディアの6専攻は、文学部の文学部の中に対応する各専攻がある。文研の史学と地理学の2専攻も、文学部の史学地理学科の中に対応する各専攻がある。文研の中で最も新しい臨床人間学専攻も、文学部の心理社会学科の中に対応する各専攻がある。臨床人間学専攻は臨床心理学と臨床社会学の2専修に分かれている。臨床社会学専修は、さらに臨床社会学と臨床教育学の2コースに細分される。

これまで説明した文研の各専攻は、すべて対応する文学部の各専攻が基盤となっているが、臨床教育学コース(以下、本コース)は文学部の専攻ではなく、資格課程を基盤とするコースである。この点は文研の他専攻と大きく異なる点である。本コースでは、文学部所属の資格課程を担当する教員の専門領域(教育学・社会教育学・博物館学・図書館情報学)にかかわる研究指導が行われている。資格課程は、全学部に開放されて

いるため、学内では文学部以外からの進学者もいる。本コースの教育研究上の目的は、「横断する学問体系を総合的に学び、人間形成における教育の理念、社会的機能と課題について明らかにすること」とされている。

2. 臨床教育学コースの紹介

本コースを担当する教員は9名（教育学3名，社会教育学2名，博物館学2名，図書館情報学2名）である。カリキュラムは、4つの科目群から成っている。①専攻必修科目：臨床人間学総合演習（8単位）。この科目では、心理学や社会学といった他の専修・コースに属する教員と学生とが一堂に会して、各学生の修士論文の進捗報告に基づき、多様な観点から教員と学生により質問や助言が行われる。本コースの特徴がよくあらわれた科目といえる。②専修必修科目：臨床社会学実習（2単位）。この科目では、実践現場を重要な社会的臨床の場と捉え、各担当教員のフィールドを拠点に、聞き取り調査や実践活動への参加体験を通じて実践的な問題把握能力を習得する。③選択必修科目：臨床教育学演習（16単位）。この科目は、指導教員と副査に相当する教員から各2年間、修士論文執筆のための指導を受ける。あとで説明するように、図書館情報学を専攻する学生は少ないので、図書館情報学領域の2名の教員は副査として、教育学や博物館学などを専攻する学生を指導することも多い。④選択科目：本コースの担当教員の専門領域にかかわる科目が複数開講されており、2年間で10単位以上の修得が必要である。たとえば、図書館情報学領域では、図書館情報学特論、情報サービス特論、図書館経営特論、専門図書館特論が開講されている。

修了要件は、2年間で36単位以上を修得し、修士論文の審査委員会面接試験に合格することである。審査委員会は、主査1名、副査2名を中心に本コースの全教員出席のもとで行われる。授与される学位は、修士（人間学）である。入学定員は臨床人間学専攻として14名である。内訳は、臨床心理学専修6名、臨床社会学専修8名となっている。本コースの定員は8名に含まれる。一般入試は、9月（Ⅰ期）と2月（Ⅱ期）に実施される。ともに英語（辞書使用可）と専門科目（辞書使用不可）の筆記試験と、面接試験が課される。社会人特別入試も実施されている。

3. 修了生の状況

本コースの修了者数（2006年度～2018年度）は25名であり、このうち、図書館情報学専攻の修了者は4名である。修了者の修士論文のテーマは、学校図書館、マンガ資料やマンガ図書館、ヴァーチャルレファレンスとなっている。修了後の進路は、地方自治体の高校教員や司書、国立大学法人の図書館員、本学後期課程への進学となっている。なお、就職者はすべて正規雇用である。

4. 今後の課題

発表者が考える本コースの課題は三点ある。第一に、本コースの位置づけをわかりやすくできないかという点である。これまで説明したように、本コースにおける図書館情報学教育は、文研の臨床人間学専攻－臨床社会学専修－臨床教育学コースと3階層の下で学べる一領域として位置づけられている。名称には、「図書館」や「情報」は含まれていない。そのため、図書館情報学に関心のある者がコースの存在を認識しづらい状況となっている。そこで、たとえば、上位階層の臨床教育学専修と位置づけることで、当該領域に関心のある者に少しでも認識してもらえることが考えられよう。

第二に、本コースのカリキュラム上の特徴を効果的にアピールできないかという点である。先に説明したように、修士論文の進捗状況を報告するにあたり、他の専修・コースの教員による指導が受けられ、また、学生自身の専門とは異なる院生との研究交流を図ることが可能となっている。そのため、学生は自身の専門分野を核としながらも、広い視野をもって研究を深化できる。この点を周知することで、志願者数の増加につながることも考えられる。

第三に、本コースは、名称に「臨床」を冠しているため、実務を担う現職者のリカレント教育に寄与できないかという点である。この点は、履修のしくみや担当教員の専門領域にもかかわってくるため、さらなる検討が必要となるだろう。

質疑応答 (敬称略)

司会 松本 直樹 (慶應義塾大学)

松本: 質疑応答では、看板として「図書館」が名称に入っている九州大学ライブラリーサイエンス専攻の准教授、渡邊由紀子氏にも登壇していただき、議論に加わっていただく。渡邊氏は九州大学附属図書館所属で、ライブラリーサイエンス専攻の修士課程や博士課程の科目も担当している。本日の発表では、専攻や研究科といったレベルで大学院を持つところではないところに主に焦点を当ててきた。渡邊氏には、そうでないところではどうなのかという観点から話を聞かせていただきたい。

さて、私の理解では、これまでの日本の図書館情報学教育の領域において大学院はどうあるべきかを考える時に、アメリカのライブラリアン養成が1つの理念型としてあったのではないかと思う。それは、専門職の養成を大学院で行うべきであり、そこで学んだ人たちが図書館や専門図書館、情報センターに入って活躍するというものである。

ただ、実態として先ほどの鶴見大学の報告にもあり、また、慶應義塾大学にも情報資源管理分野という社会人に特化したコースが設けられているように、リカレント教育を行っているところが多い。つまり、専門職への入口ではなく、1回図書館等に勤めた方が大学院に来るというものである。このようなことが増えているのかなと思う。また、大学院改革の中でも話したが、高度職業人養成が大学院の1つのあり方として議論されている。

そのような中で、大学院において図書館情報学の教育は、誰を対象に、何を教えていくべきなのか、最初に議論をしたいと思う。

鶴見大学の先ほどの話では、2つトラックがあるということだが、この辺りのことはどのように考えているか。

角田: はじめに、タイプA (専攻名等に図書館が付く名称) とタイプB (付かない名称) の件を正確に伝えていなかったのを補足したい。専攻科の日本語名称ではタイプBであるが、英語名称は、Library, Archival and Information Studies であり、「図書館」が付くのでタイプAである。

まず、「誰を対象に、何を」について、大学院の申請段階か

ら、現職の司書を対象にして高度職業人を養成する専門職大学院か、研究者を養成する学術大学院かという議論があった。最終的には学術大学院となった。しかし、図書館員のリカレント教育の履修証明プログラムを実施したところ、3年間計5回全てに応募者と入学者があった。また、通学や受講方法に関する問い合わせもあった。そういった中からリカレント教育に対する需要が実際にあることがわかった。

また、リカレント修了者の声を聞くと、自分が受けた当時の司書教育とは全く変わってきており、もっと学びたいという意見が大きいことも分かった。そこで、本専攻では現職の司書の方が入学しやすい社会人入試を設定し、かつその方がきちんと修士号を取れるような時間割と支援体制を整えた。

松本: 5回入試があったというのは、リカレントの方か。

角田: はい。リカレントは半年毎に計5回募集した。

松本: 2年生に社会人の学生がいるという話だったが、詳しく教えてほしい。

角田: 横浜市の中学校に勤める現職の司書が博士前期課程2年生で学んでいる。横浜市は約500校すべてに、司書を配置している。しかし、学校図書館のサービスのレベルには非常に大きな格差がある。その大学院生は、高いレベルの学校図書館のサービスの実施という課題を解決するため、本学で学んでいる。

大学院では、学校図書館を専門とする河西先生と私の2名から研究指導を受けている。

松本: 履修証明プログラムから大学院に入学してきた社会人の方がいらっしゃるという理解でよいか。

角田: はい。

松本: 青柳氏のところでは、これまでに4名が大学院を修了されたということだが、その方たちの前後のキャリアを含め、先ほどの「図書館情報学では、誰を対象に、何を教えるか」ということについてどう考えているか。

青柳: 「誰を対象に」については、本学では学生である。4名の修了者の進路から考えると、図書館で働くことを希望している者と研究者となる者の2つに分かれるのではないかと思

う。4名のうち3名は、本学の学部を卒業した学生が博士前期課程に進学してきて、2年間学んで高校の教員や図書館員になっていった。残りの1名は、博士後期課程に進学し研究を続けている。

「何を教えるか」は、多分に教える側に関係してくると思われる。教員2名という限られた状況で、おのずと限界もある。今までは、基本的には司書課程を取った学生が大学院に来ていた。そのため、司書課程で学んだことプラスアルファの部分を大学院では学んだ。例えば、調査手法のスキルや図書館情報学の比較的新しい動向、各学生の関心領域を深化させる等である。そのようなことに対して、教員ができる範囲でサポート、指導するということになる。

先ほど話したように、担当教員の専門領域も限られているので、松本氏の発表にもあったかもしれないが、連合大学院のように、もう少し幅広く組織的に指導できる体制が整えられるとよいと考えている。たとえば、他の図書館情報学を教える大学院と単位互換するとか、連携することで、もう少し幅広く、学生は知識を習得できるのではないかな。

また、「何を教えるか」については、図書館情報学教育において図書館員に求められる知識や技術についての共通認識を形成し、それを前提として組織的に養成が行われることが理想的ではないかとも思う。

松本：小さな大学院で教育を行うというのは、教育の幅を広げるという意味では、他との連携があると良いのではないかなという意見であった。

渡邊氏のところは、社会人に対する長期履修の制度等があり、近年は博士号も出されたということで、複合的な役割を果たしていると言えるかもしれない。その点も踏まえて、先ほどの「図書館情報学教育は、誰を対象に何を教えるべきか」ということについてお話しいただきたい。

渡邊：九州大学のライブラリーサイエンス専攻は、統合新領域学府という新しくできた大学院だけの独立学府に属しており、直接下に学部を持っているというわけではない。そのため、「誰を」という時に想定していたのは、まず、学部卒業生で情報の管理・提供に興味を持っている者、それから、情報の管理・提供に携わっている社会人（ここに現職の図書館員等が入る）、さらに、情報の管理・提供に興味を持っている他の修士課程の修了者である。修士課程の入口としてはこれらを想定した。そ

して、実際にそれらの想定に沿った形で、学生が入学してきている。社会人に対しては長期履修制度を設けているので、他大学の例にもあったが、修士2年間のところを3年間、あるいは博士であれば3年間のところを5年間で履修可能となっている。

出口としては、研究者、大学図書館や公共図書館それぞれに正規職員として採用された者がいる。社会人の場合は、九州大学の図書館職員からこれまで複数名の修了者を出している。それは、もともと九州大学にいた職員だけではなく、人事交流制度を利用して他大学から九州大学に来て、仕事をしながらライブラリーサイエンス専攻で学んでいった人たちもいる。その中から大学の教員になって、もう図書館職員でなくなったという人もいる。その他の出口としては、レコードマネジメントの専門企業、情報サービスの関連企業、IT関係の民間企業、研究機関といったところになる。

このあたりの入口と出口は、大学設置・学校法人審議会に提出した計画の想定通りに進んでいるという感じである。

また、博士後期課程に関しては、ライブラリーサイエンス専攻の修士を修了して、ライブラリーサイエンス専攻の博士課程に進学する者もいるし、他大学の教員をしている方が博士課程に入学して学位取得を目指すというパターンもある。

松本：九州大学の場合は先ほどの事例報告になかったのですが、色々聞きたいことがあるが、フロアから質問があれば頂戴したい。

青野（東京都立多摩図書館）：角田氏に伺いたい。私も現職の職員として社会人大学院に通っていた経験があるが、職場の理解がなかなか取りづらかった。社会人科目として、職場の研究、所属長の許可を得たうえで、というのがありますが、実際に院生は受けているのか。また、受けるにあたって、学生の方からこういうハードルがあったという話があれば教えてもらいたい。

角田：実際に申請があり、職場の許可を受けた例がある。学術的な研究であり、かつ個人情報等も適切に対応するという条件で学校長等の許可を得た。手続きを踏めばできるのではないかなと思う。職場の理解も得ている。

松本：それは受験前に許可を取っておく必要があるのか。

角田：受験前には必要ない。履修登録期間中に申請し許可を得る必要がある。

松本: 申請の結果によって、その方が履修しなければいけない科目が変わってくるということか。

角田: はい。社会人向け 2 科目のうち 1 科目に許可が必要であり、得られなければ履修できない。他の 1 科目では職場外の研究であり、許可は不要である。

松本: 渡邊氏にもお聞きしたい。九州大学では、先ほど長期履修の話があり、学部から来る人もいればリカレントの方もいるということだったが、その方々に対してカリキュラム等は同じものが適用されているのか。ちなみに、慶應義塾大学では、情報資源管理分野と図書館情報学分野ではカリキュラムが違っており、科目も随分と違ったものを提供している。

渡邊: 結果的にリカレント教育になっているが、九州大学の場合は社会人コースというものはない。他の学生と同じ内容を学んでいる。

松本: 実際何年ぐらい修了までにかかっているか。特に社会人の方々が、修士論文を書くのはハードルが高いのではないか。

渡邊: 図書館系の社会人は長期履修期間の 3 年でみな修了している。また、長期履修を選択せずに頑張って 2 年で修了した者もいる。特に社会人だから長くかかるということは、今のところそれほど目立ってはいない。

松本: 他にフロアから質問はあるか。

小山 (中央大学): 話を伺っていると、一方で大学院側の需要、大学院でこういう人を育てたい、こういう人に来てもらいたいという希望があり、それを充足しようという話がある。他方、社会人の側に大学院に対するニーズがあって、大学院がそれに応えているという話もある。両者を全く同じ器で受け入れることができるのか。慶應義塾大学では器を分け、カリキュラムも分けている。それは、それぞれに適したカリキュラムを提供し、教育の機会を与えているという意味で自然な形だと思う。

そこで、松本氏が冒頭でまとめていたように、図書館情報学が大学院レベルの教育等を提供するときには、現時点ではどこを目指しているのか、あるいは今後はどこを目指すべきなのかということについてお考えはあるか。慶應義塾大学で実施している感触などを含め、お聞かせいただきたい。

松本: 大学院というと、いわゆる図書館員になるために大学院で勉強するべきだというアメリカ型を日本に持ち込み適用する考え方が 1 つあると思う。2 つ目として、現実に出口がない

ところで大学院の教育を提供して、キャリアパスも示せないというのは無責任だからリカレントのところに比重を置くべきだということもあるだろう。3 つ目としては、研究者あるいは大学教員を養成する。私としては、今はそのような 3 つぐらいの考えがあるのではないかと思う。それぞれの教育に携わっていらっしゃる立場から、実感としてどのように考えているかということも順番に伺いたい。

角田: 現実的に考えると、出口については非常に厳しい部分があると思う。今来ている社会人の方がどんなことをされているかということから話すと、若手の図書館員の研修会で講演をしたり、研修の中心となって、現場の司書を育てるということに尽力している。

現場の図書館を担っている司書のレベルは格差が大きすぎる。学校によって、とんでもないサービスしかしていないところと、非常に熱心にされているところがある。このような差が本当にあっていいのだろうか、底のレベルにいる人たちを引き上げたいという思いでいる。

研修者というのはとても大事だが、どこが、誰がやるのか、というのが見えていない段階である。大学院教育は最終的にそのようなところにも結びついていくのではないか。自治体の中での研修指導者という立場の人たちというのも、1 つあるのでは。

松本: 現職者たちを引っ張るような役割を果たすような人たちも、リカレント教育的な形になるかもしれないが、大学院教育の対象者として考えられるということか。

角田: はい。

松本: 青柳氏はどうか。

青柳: 本学の現状に鑑みると、松本氏がおっしゃった 1 つ目になると思う。博士前期課程の修了者を見ると、結果的に、大学院で学んで図書館員になっているからである。

現在、本学の後期課程で学んでいる学生は、学部を出てダイレクトに大学院に来たわけではなく、確か図書館員ではないが、いったん社会人として働いた経験があったと記憶している。大学に戻ってきたという形である。そういう意味では、学び直しという役割も、果たしているとも考えられる。

ただ、先ほど話した、社会人入試は働いた経験がある人を受け入れているという形で、一般入試と比べて入試も課す科目等に違いはあるが、入学後は、働きながら学べるスタイルには

なっていない。日中に授業をやるので、社会人入試で仮に入ってもらったとしても、実態としては仕事を続けられないと思う。かつて行っていた仕事、社会人としての経験を入試に役立てるということと理解している。今話に出ているリカレント教育や社会人を受け入れるということとは少し異なるものと再認識した。

また、本学にはリバティアカデミーという生涯学習を行う別の枠組みがある。そこで現職の図書館員等を対象とした1講座15回くらいものを開講している。私は関わっていないため詳しくは存じ上げないが、主に最近の図書館を取り巻く動向、カレントなテーマをオムニバス形式で講義しているようだ。それはほとんどの受講生が現職の図書館員であると聞いたことがある。ただ、大学院レベルという話が少し違うと感じる。そこと上手く連携が図れると、本学の大学院への関心も高まるかもしれない。

松本：その講座は毎年何人くらい受講者がいるのか。

青柳：詳しい状況を把握していないが、確か年に2コマぐらい開講し、1コマの定員は20~30人くらいだったと記憶している。

松本：渡邊氏のところはどうか。

渡邊：先ほど松本氏が挙げた、アメリカ型をスライドして適用、リカレントに比重を置く、そして研究者・教員の養成というのを全て目指していると言えば目指している。

ライブラリーサイエンス専攻では、情報の管理・提供により知の創造・継承活動を支える「場」をライブラリーと呼んでいて、イコール図書館ではない。より幅広く、図書館情報学、アーカイブズ学・レコードマネジメント、そして情報科学の3つの分野からの科目群を主体に、関連科目としてその他の学習科学や情報法制というものを含めてカリキュラムを構成している。

そのカリキュラム構成の時に、ALAのコアコンピテンシーと対応する科目を作ってきている。関連して、ARMAによるアーカイブズの方のコアコンピテンシーというのも取り入れている。実際にスタートした時点では、情報専門職として働いている人たちも教育するという事だったので、もちろんリカレントにも比重を置いているし、基幹総合大学として、大学院にきた人たちは修士から博士に進んで、一部の人たちが研究者や教員になるということを想定して設置されている。

そのため全て含むということになる。

あと特徴的なこととしては、様々な分野から学内の教員が参画しているし、学外からもレコードマネジメント会社や図書館情報学の他大学の先生等にも非常勤として来ていただいている。今で言う文理横断・融合で、様々な学問分野を統合するという位置づけになっている。

松本：九州大学はiSchoolにも加盟しているということで、多分その縛りも多少あると思う。一点伺いたいが、多様な学生が受講しているときに、前提とする知識にかなりのばらつきがあると思うが、教える方には実際どのような苦勞があるのか、またはないのか。

渡邊：司書課程を受けた人たちだけが入ってくるというものでもないで、カリキュラムを作るときに、前提として、基礎知識のない人たちもいるということを考えていた。そのため、基礎科目のライブラリーサイエンス概論で、先ほど言った3つの分野の基礎的な知識を一通り学べるようにしていたり、指導教員がそれぞれの分野からの科目を履修するよう指導することで、1つの分野に固まらないようにして、様々な分野を学ぶことで基礎的な知識を学べるというような設定にしている。

松本：図書館情報学教育部会で、少なくともこの20年間ぐらいで初めて大学院について扱ったが、本日色々議論をしてみても、各種の論点があると思った。図書館情報学分野で大学院のあり方を考えていくうえで、1つのきっかけにはなったのではないかと感じている。

(記録：下山 佳那子)



質疑応答の様子

～参加者の感想～

これからの図書館情報学教育の可能性

-2019年度第1回研究集会に参加して

新藤 透 (國學院大學)

近年、図書館に対する社会の要望は高まっている。公共図書館に限っても地域の情報拠点、子ども読書推進活動の拠点、障害者サービス、多文化サービスなど従来にはない新しい図書館の仕事が飛躍的に増えた。

新しい図書館サービスを行うには、司書自身も新しい知識を身につけていかなければ地域や社会、そして利用者からの要求に応えることはできない。

このような「時代の転換点」に、これからの図書館情報学教育はどうあるべきか。魅力的なテーマに惹かれて、今まで幽霊部会員であった筆者が初めて研究集会に参加させていただいた。

登壇された4人の方のご報告は大いに参考になるものばかりであった。紙幅の都合ですべての感想を記すことはできないが、鶴見大学の角田裕之氏のお話は特に筆者の専門領域に深く関係している内容で、非常に興味深かった。

かつて図書館司書の「一般教養」といえば、書誌学の知識は不可欠であった。数十年前の司書課程には必ずといってよいほど、書誌学が開講されていたものである。だが図書館の情報化が進展するに伴い、時代遅れだと見做されたのか書誌学は開講されなくなってしまった。司書が古典籍の知識を有さなくなって久しい。

筆者の個人的な体験でいえば、某公立図書館の書庫を案内していただいた際、和本が洋装本と同様に立てて排架されていたのを目撃した。通常、和本は寝かせて収蔵するものである。そのことを指摘すると、司書の方は初めて知ったと仰っていたのが強く印象に残っている。曰く「司書課程では全く教わらなかった」と。

鶴見大学はすでに学部段階から書誌学とくずし字読解、それと並行してプログラミングやデータベースなどの情報学の知識を必修化しているという。加えて大学院ではリカレント教育を行っているので、現職司書が書誌学と情報学の知識が身につけられるようになっており、それらの知識をすぐ現場に役立てることができる。

角田氏は他大学との「差別化を図るため」と発言されていた

が、法定課目をただ開講しているだけではなく、現代は「司書課程としての特色」を打ち出すことが大学として求められている。

青山学院大学は今年度の新学部設置に伴って「一つの大学に二つの司書養成カリキュラム」を実施した。各学部の専門領域に対応した司書養成のカリキュラムを設定したというのである。青学のこの取り組みは、一大学に一つの司書課程カリキュラムが当たり前と思っていた筆者の「常識」を覆すものであった。

今回の研究集会で取り上げられた各大学の取り組みは、いずれも既成概念を崩す新しい取り組みであった。

なぜ各大学がこのように動いたのだろうか。それは司書課程の「存在意義」を学内外に示さないと、担当教員の縮小や課程廃止も今後は十分にありうるからである。資格課程であるから容易に大学当局は廃止しないだろうというこちら側の「勝手な思い込み」は、今後は通用しなくなる。特に私立大学では人件費削減から、就職に直結しない「役に立たない資格」として司書課程廃止を打ち出してくる可能性がある。それは司書資格取得者の減少につながり、日本の図書館界を大きく後退させることは間違いない。

早急な対策が求められるが、今回報告された各大学の取り組みは今後の図書館情報学教育のあり方を検討する一つのモデルケースになると思った。そういう意味でも本研究集会は大変有意義であった。

ただ一点注文をつけるとすれば、「地方」の視点がなかったと思う。東北地方を例にとっても秋田県では司書課程を開講している大学・短大はゼロ、山形県は四年制大学では取れず短大のみで取得可能となっている。首都圏や近畿などの大都市圏を除けば、地方はどこも似たような状況ではないだろうか。地方では大学院以前の学部段階での司書課程が、極めて貧弱なのである。

今後、図書館情報学教育部会でも「地方の視点」からの研究集会の企画をお願いしたい。「地方活性化」が叫ばれる昨今、司書養成でも地方の視点は欠かせないと思うが、如何であろうか。

参加者のアンケートから

回収できたアンケート 16

質問1 部会員であるかどうか

図書館情報学教育部会会員 13
 上記以外の日本図書館協会会員 1
 日本図書館協会非会員 2

質問2 今回の研究集会のテーマの設定について

適切であった 16
 適切でなかった 0
 どちらともいえない 0

質問3 今回の研究集会内容の設定について

適切であった 16
 適切でなかった 0
 どちらともいえない 0

質問4 今回の研究集会についての印象やご意見など

自由回答 12
 自由回答なし 4

質問5 教育部会の活動全般についてのご意見について

自由回答 3
 自由回答なし 13

質問4 今回の研究集会についての印象やご意見

- フロアからの発言が非常に少ないのが気になった。
- 大学院教育へスポットライトをあてることは専門職の高度化を展望していく上で重要である。一方で、課程を修了することがその後のキャリアパスにどうつながるのか、もっと知恵を出してPRしていくことが重要と感じた。現状に不満を抱かせる工夫も必要か。
- 報告者からは話の筋が分かる程度でも良いのでレジュメの配布を希望する。
- 大学院における図書館情報学教育は難しいのであろう

か?拡大を期待したい。

- 大学院の動向は各大学の司書課程で教える教員の養成、育成とも関わってくるので大変興味深く拝聴した。実際のノウハウ（課程設置時など）もいろいろ伺えて良かったと思う。
- 様々な養成現場のリアルな試行錯誤が大学院養成に直接携わっていないが参考になった。
- 前回のようにワーク、発表の機会があればいいと思った。参加者の背景が違うのでテーマが難しいと思うがご検討いただきたい。
- 大学院のカリキュラムが多様な形で整備されると学部での教育のその後の進路も示せるので情報をいただけたのはありがたかった。
- 関西圏の大学院は、研究者養成については壊滅状態と思われる。各大学の教員数が少ないので独立で博士課程を持つことは難しいと思われるが教職課程の連合大学院のようなものは考えられないか。
- いろいろ考える題材になった。
- 多様なニーズがある中で、それを大学院としてどのように受け止め、展開していくのかについて、教員としても組織としても考えなくてはならないと感じた。
- とても参考になった。
- 図情大学院のあり方について考えるきっかけとなった。
- 青山学院大学の事例は本学と類似しており参考になった。
- とても分かりやすく参考になった。

質問5 教育部会の活動全般についてのご意見

- 今年度検討に着手する以下の事項につき、集会等や部会報の中で進捗を共有してはどうか。 1. 日本の図書館教育学教育, 2. 今後の情報学研究カリキュラム, 3. 国際的動向
- 今日の集会のテーマを継続的に共有する仕組みは是非実現したい。
- 教育部会として扱うテーマをしっかりと扱って頂きたい。それを着実に積み重ねていってほしい。
- いつもありがとうございます。

2019年度 図書館情報学教育部会
第1回 幹事会 議事要旨

日時：2019年6月9日（日）17:00～17:55

場所：日本図書館協会2階研修室

出席者（五十音順、敬称略）：

大谷康晴（継続）、小山憲司（継続）、坂本俊（継続）、下田尊久（継続）、下山佳那子（新規）、角田裕之（継続）、長谷川幸代（新規）、山中秀夫（継続）、渡邊由紀子（継続）

陪席（第30期幹事）：小田光宏、松本直樹（敬称略）

(3) 今年度の各種事業の進め方の確認

- ・ 『日本の図書館情報学教育』刊行のための検討について、小山幹事と大谷部会長で相談する。
- ・ 図書館情報学教育の今後のカリキュラムの検討準備のため、大谷部会長が森理事長に相談したうえで、文部科学省の教育人材育成課を訪問して情報収集する。

1. 確認事項

- ・ 第31期の体制は以下のとおり。
 - ・ 部会長：大谷康晴
 - ・ 幹事：小山憲司、坂本俊、下田尊久、下山佳那子、角田裕之、長谷川幸代、山中秀夫、渡邊由紀子
- 30期部会長の小田光宏氏、幹事の松本直樹氏が退任した。

2. 議題

(1) 第105回全国図書館大会の内容、講師

- ・ 日時、場所、テーマ、講師等について大谷部会長から説明があった。
- ・ 2019年11月22日（金）午後（13:45-16:45）に、定員50名程度のセミナー室で、「図書館員のリカレント教育」をテーマとした分科会を開催する。
- ・ 担当は山中幹事と長谷川幹事とする。
- ・ 図書館情報学教育の視点から、大学が行う図書館員を対象としたリカレント教育を取り上げる。
- ・ 講師候補の筑波大学には大谷部会長から、愛知淑徳大学には小山幹事から、八洲学園には下山幹事から、川原氏には大谷部会長から打診する。

(2) 第2回研究集会（FDプログラム）のテーマ

- ・ 日程は2020年3月、会場は日本図書館協会を予定する。
- ・ 担当は小山幹事と下山幹事とする。
- ・ テーマの候補は、情報資源組織演習（特に目録）、図書館情報学コンセプトマップ、図書館情報学教育の現時点での指針とし、今後検討する。

部会員各位

ご本務の大学における図書館情報学教育の
改組・改革に関する情報提供のお願い

2019年6月9日
日本図書館協会図書館情報学教育部会
部会長 大谷 康晴

わが国の少子化による18歳人口の減少は、各大学に多くの影響を与えていて、生き残りを模索した改組・改革が検討・実施されていることと思います。

一方で、2019年3月に日本図書館情報学会は、“図書館情報学教育の現状とこれから”と題するシンポジウムを開催しています。その案内1)では、“諸外国のライブラリースクールでは「ライブラリー」の名称を冠さない傾向が顕著”となり、“国内の筑波大学などでも学内機構改編に伴い、研究科から「図書館」の名称が除かれる方向性にある”ことや、“これまで図書館とのつながりが強く意識されてきた司書課程設置大学においても、…(中略)…、文科省の枠組みに守られた資格付与だけでは、早晚、教育体制が先細りになる”ことが指摘されています。

以上のように、私たち図書館情報学の教育者は、二重の困難を迎えようとしています。図書館情報学がどのような教育の枠組みの中で、どのような知識や技能を提供できるのかについてあらかじめ広く事例を共有しておいて、いざという時に活用していくことが必要となっているといえましょう。

図書館情報学教育部会としては、2019年度第1回研究集会で地域研究に関する専門教育の一環として図書館情報学を提供しようという青山学院大学の事例を紹介していただきましたが、その背景には、ここまで見てきた危機意識によるものです。

部会員のみなさまにおかれては、図書館情報学教育をどのような形で所属大学における改組・改革にご対応されたのか、ぜひご報告いただければと存じます。今期教育部会役員は、何らかの形でご報告の場を提供することをお約束いたします。また、情報の提供も歓迎しています。

いずれの場合でもお気軽に kyoiku★jla.or.jp (★を半角@に置換してください) までご連絡ください。
ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

部会員各位

指定寄附のお願い

2019年6月9日
日本図書館協会図書館情報学教育部会
部会長 大谷 康晴

図書館情報学教育部会では、日本図書館協会が公益社団法人に移行したことに伴い、部会費が廃止となっております。2014年度からは部会活動のより一層の充実をはかるため、ご寄附（図書館情報学教育部会の活動を用途に指定した寄附＜指定寄附金＞）をお願いしてきました。引き続き、ご寄附によるご支援を賜われれば、大変有り難く存じます。

日本図書館協会への指定寄附の詳細につきましては、下記ウェブページをご参照ください。

日本図書館協会ウェブサイト「ご寄附について」

<http://www.jla.or.jp/jla/tabid/457/Default.aspx>

ご寄附いただけます場合は、申込書を日本図書館協会宛にご送付の上、郵便振替等にてお振込ください。

※ご寄附のお申込書は FAX かメール、もしくは郵送でお送りください。

FAX : 03-3523-0841 メール : somu@jla.or.jp

送付先住所 : 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14

※一口、3,000 円になります。一口以上、指定寄附をいただきました方は、申込以降の当該年度の部会主催行事（全国図書館大会を除く）への参加費を無料とさせていただきます。

※一口の指定寄附から所得税における公益社団法人等寄附金の控除対象となります（こちらの国税庁のページをご参照ください）。なお、この控除対象として日本図書館協会が認定されるために、お申込みの時のご住所は職場ではなく、ご自宅のものとしていただきますようお願い申し上げます（職場の場合、複数の方からご寄附いただいても1団体からの寄附という扱いになるためです）。

よろしくご支援のほどお願い申し上げます。

第105回 全国図書館大会 三重大会 分科会の案内

日時： 2019年11月22日（金）13:45～16:45

会場： 三重県総合文化センター

テーマ： 図書館員のリカレント教育

趣旨：

図書館員に求められる知識・技能やサービスの在り方は変化している。図書館に関する資格には更新制度がないものの、いわゆるリカレント教育へのニーズは高い。この分科会では様々な実践校の事例を紹介した後、図書館情報専門職の継続的発達のために高等教育機関によるリカレント教育のあり方や図書館情報学教育との関係について討議したい。

プログラム（予定）：

基調報告者：

呑海 沙織（筑波大学教授）

報告者：

野口 久美子（八洲学園大学教授）

伊東 直登（松本大学教授）

大谷 康晴（日本女子大学准教授）

※基調報告および各報告の詳細については、別途部会メールマガジンにてお知らせいたします。

編集担当 〒605-8501 京都府京都市東山区今熊野北日吉町 35 京都女子大学図書館司書課程 坂本 俊

Tel. 075-531-7073

E-mail : sakamots@kyoto-wu.ac.jp